

静岡県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 評価機関

| | |
|---------|--------------------|
| 名 称 | (福)静岡県社会福祉協議会 |
| 所 在 地 | 静岡市葵区駿府町1-70 |
| 評価実施期間 | 19年10月15日~20年1月30日 |
| 評価調査者番号 | ①H17-a009 |
| | ②H16-b003 |
| | ③ |

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

| | |
|----------------------------------|---|
| 事業所名称： (施設名) みどり保育園 | 種別：保育所 |
| 代表者氏名： (管理者) 施設長 竹内 キク | 開設年月日 昭和54年4月1日 |
| 設置主体：社会福祉法人明康会 経営主体：社会福祉法人明康会 | 定員 120人 (利用人数) 144人 |
| 所在地：〒431-3123 浜松市東区有玉西町1222 | |
| 連絡先電話番号： 053-433-9734 | FAX番号 053-433-9733 |
| ホームページアドレス | http://www.hamamatsu-pippi.net/shiritai/hoikuen/hoikuen/midori.htm |

(2) 基本情報

| サービス内容 (事業内容) | 施設の主な行事 | | |
|--|--|-----------|-----|
| 延長保育事業 一時保育事業 障害児保育 病後児保育事業 子育て支援センター「グリーンランド」 学童保育 | 入園進級式、遠足(保護者同伴)、保育参観、七夕、園内お泊り保育、納涼祭、園外お泊り保育、お月見会、運動会、秋の遠足、バザー、山のぼり、生活発表会、クリスマス会、ハイキング、節分、生活展、マラソン大会、もちつき、ひな祭り、卒園式等 | | |
| 居 室 概 要 | 居室以外の施設設備の概要 | | |
| 2階建て 保育室5 乳児室1 一時保育室 | 病後児棟、多目的ホール、体育室、教材室、厨房、職員室、プール(大小4カ所)、グラウンド(総合遊具、ジャングルジム、滑り台、砂場)等 | | |
| 職員の配置 | | | |
| 職 種 | 人 数 | 職 種 | 人 数 |
| 園長 | 1 | 調理員 | 2 |
| 保育士(内非常勤) | 27(5) | 栄養士 | 2 |
| 看護師 | 1 | 保育補助(非常勤) | 1 |
| 事務員 | 1 | | |

2 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆ 特に評価の高い点

理念に基づく基本方針をわかりやすく明文化し、職員や保護者等に周知しています。中長期プランをもとに職員参画の元、事業計画を策定し保護者等へも内容を周知しています。

園の設立から30年がたち、当初から変わらず同じ園長で、地域に密着したサービスを展開し、質の向上に意欲を持ち、外部監査を導入するなど積極的に経営改善に向けて取り組んでいます。学童保育や、地域子育て支援事業を実施し、最近では、病後児室を立ち上げています。

安全管理について、各種マニュアルを整備し、訓練を実施する等、内容を検討し全職員に周知しています。

保育室内外の環境に関して、職員の手作り玩具等質の高い玩具をそろえ、子どもが遊びやすくなるよう、工夫しています。特に園長は、助産士の経験もあり、乳児保育をきめ細かく実施しています。今後も、子どもの様子をよく観察しながら、ゆっくり子どもを見守る保育をして下さることを期待します。

特色としては、希望者には、外部講師との直接契約による、サッカー教室や、体育教室、ピアノ等をうけることができます。

◆ 特に改善を求められる点

必要な人材について、経験者や専門性を生かした採用、人員配置を行っていますが、具体的なプランを明確にすることが求められます。また、職員の研修計画を立て、研修機会を確保していますが、職員一人ひとりに求められる個別研修の作成や、研修成果の評価分析の仕組みの確立が求められます。

保育サービスについて、職員全体が自己評価チェックリストに基づき結果分析をしていますが、その後の課題の明確化、改善計画を立案し、計画的に取り組むことが求められます。

個別支援計画について、保護者等の意向に配慮して、関係職員との連携の元、作成していますが、さらに子ども一人ひとりに応じた具体的な支援計画の策定し、評価・見直しの一連の流れを明確にすることが期待されます。

マニュアル等はきめ細かく整備していますが、整理方法についての検討が期待されます。

保護者アンケートからは、保育時間（早朝・延長）に関して、園と保護者の受け取り方に相違がみられます。改善に向けた更なる対応が期待されます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の必要性を感じつつもこれといった準備もなく迷っておりましたが、丁度開園以来30年の節目を迎える時期でもあり、理事長の一言で受審を決意しました。

受審したことで保育の理念、基本方針、保育内容、環境、園の運営管理のあり方など初心に帰って見直すことが出来ました。

また、職員が心をつにして見直しに取り組んだことで、今まであいまいになっていたことが明確化され、意見を出し合って、共通の理解を得ることで、改善点など多くの課題を修正したり、来年度への事業計画に結びつけることが出来ました。

今回、保護者の皆様が園に多くの感心を持って頂いていることがわかり有難く思います。評価の結果を真摯に受け止め、園の基本である「利用者の最善の利益」を念頭におき、常に笑顔で手を添え、心から声をかけ、心身ともに健全な児童の育成に日々努めてまいりたいと思います。

また、地域に根ざした園となるよう、皆様と協力し合いながら、子育て支援事業など特別事業の充実を図り、次世代の育成を支えたいと思います。

4 評価分類別評価内容

| | |
|------------------|---|
| 評価対象Ⅰ | |
| 1 理念・基本方針 | <ul style="list-style-type: none"> * 理念や基本方針を明文化し、職員や保護者等にわかりやすく説明し、周知している。 |
| 2 計画の策定 | <ul style="list-style-type: none"> * 中長期プランを理念、基本方針に基づき入園児の目標数や事業や設備の充実について策定している。 * 中長期プランや事業計画は、職員参画の元に策定している。 * 計画は、職員会議等で職員に周知し、保護者等へは、入園、進級時でわかりやすく説明する他、園便り等でお知らせしている。 |
| 3 管理者の責任とリーダーシップ | <ul style="list-style-type: none"> * 管理者の職務を明確にし、会議等で職員に説明し、理解を得られるよう取り組んでいる。 * 管理者は質の向上や業務の効率化に向けて、サービスの分析や自ら講師となり研修会を実施するなど取り組んでいる。 * 遵守すべき法令等について、資料を収集し、研修会等参加しているが、法令と業務を関連付けたリスト等の作成は行っていない。 |
| 評価対象Ⅱ | |
| 1 経営状況の把握 | <ul style="list-style-type: none"> * 外部研修への参加や子育て支援事業を通して地域ニーズを把握するなど、事業経営を取り巻く環境を把握している。 * 経営状況分析表を作成し、改善すべき課題を明確にし、改善に向けて話し合い取り組んでいる。 * 毎年、経営専門コンサルタントによる外部監査を実施し、結果に基づき改善を行っている。 |
| 2 人材の確保・養成 | <ul style="list-style-type: none"> * 職制・職務分掌を明確にし、内容について、会議等で説明し周知している。 * 職員の就業状況や意向について、面接を行い、必要があれば改善している。 * 人員配置プランを明示し、職員採用や人員体制等人事管理が行われている。 * 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示し、職員研修計画を作成しているが、職員一人ひとりに求められる個別研修計画の作成は十分でない。 * 実習生受け入れマニュアルに基づき、実習生を積極的に受け入れているが、種別に応じた効果的なプログラ |

| | |
|----------------|---|
| | <p>△の作成は十分でない。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 人事考課について、職種や経験年数等に分けて実施しているが、客観的な基準に基づくものとなっていない。 |
| 3 安全管理 | <ul style="list-style-type: none"> * 安全管理に関する各種マニュアルを整備し、全職員に周知し、マニュアルに基づく点検、訓練等を実施している。 * 発生した事故やヒヤリハット事例を収集し、要因分析や対応策を検討し、改善に向けて取り組んでいる。 |
| 4 地域との交流と連携 | <ul style="list-style-type: none"> * 小学生と園児が交流する機会を持ち、保育園、幼稚園、小学校との連絡会等で職員の連携の機会がある。 * 保育園の行事に地域住民が参加している。また、地域住民への備品や体育館の貸し出し、育児相談等子育て支援事業を実施し、地域と密に関わっている。 * ボランティア受け入れマニュアルに基づき、ボランティアを受け入れている。 * 必要な社会資源を明確にし、職員間で情報を共有している。 * 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見のマニュアルを整備し、得られた情報が速やかに園長に届き、関係機関に照会、通告している。 * 地域の福祉ニーズを把握し、学童や、子育て支援事業、病後児保育や、講演会等を実施している。 * 関係機関と連携をとっているが、具体的なケース検討には至っていない。 |
| 評価対象Ⅲ | |
| 1 利用者本位の福祉サービス | <ul style="list-style-type: none"> * 子どもや保護者等を尊重し、子どもの状況に合わせて対応している。 * 保護者アンケート等利用者満足の上昇に具体的に取り組んでいる。 * 食事、清潔、排泄等標準的なサービスについてきめ細かくマニュアルで明記し、実践している。 * 苦情解決、相談援助の方法をルール化し、迅速に対応している。 * 保護者等と日常的な情報交換を実施しているが、個別面談は年長のみで十分でない。 |
| 2 サービスの質の確保 | <ul style="list-style-type: none"> * 保育内容に関して、環境をきめ細かく配慮し、職員の創意工夫により展開している。特に乳児保育に関してはきめ細かさが際立っている。 * 子どもが自発的に活動できる環境を整備し、人権や文化の違いにも配慮した保育内容を心がけている。 * 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行い、記録の管理体制を確立している。 * 保育サービスについて、職員全体が自己評価チェックリストに基づき結果を分析しているが、その後の課題の明確化、見直しは十分でない。 |
| | <ul style="list-style-type: none"> * 「浜松市内の保育園のご案内」、ホームページ、入園 |

| | |
|---------------------------|---|
| <p>3 サービスの開始、 継続</p> | <p>のしおり、子育て通信「グリーンランド」を公民館他に配布し、見学、体験には随時対応している。 * 家庭への移行や転園にあたり、サービスの継続性に配慮しているが、手順と引き継ぎ文書は定めていない。</p> |
| <p>4 サービス実施 計画の策定</p> | <p>* サービスの実施計画は基本方針に基づき職員会議でよく検討し、きめ細かく配慮事項を明記し、職員間の意思統一が見られる。 * 指導計画の評価を定期的実施しているが、記録にばらつきが見られ、指導計画の体制の確立は十分でない。</p> |

5 評価細目の第三者評価結果

注：評価結果については、判断基準に基づいて評価した結果を3段階（A、B、C）で評価細目ごとに表す。

なお、表には評価項目の番号や評価細目の基準内容を明記し、評価分類ごとに区分する。

5 評価細目の第三者評価結果〔保育所〕

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

| | | 第三者評価結果 |
|--------------------------|--------------------------|---------|
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。 | | |
| ① | 理念が明文化されている。 | A |
| ② | 理念に基づく基本方針が明文化されている。 | A |
| I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。 | | |
| ① | 理念や基本方針が職員に周知されている。 | A |
| ② | 理念や基本方針が子どもや保護者等に周知している。 | A |

I-2 計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|--------------------------|---------|
| I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | |
| ① | 中・長期計画が策定されている。 | A |
| ② | 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | A |
| I-2-(2) 計画が適切に策定されている。 | | |
| ① | 計画の策定が組織的に行われている。 | A |
| ② | 計画が職員や子どもや保護者等に周知されている。 | A |

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

| | | 第三者評価結果 |
|------------------------------|----------------------------------|---------|
| I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| ① | 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | A |
| ② | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | B |
| I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| ① | 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。 | A |
| ② | 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。 | A |

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

| | | 第三者評価結果 |
|-----------------------------|----------------------------------|---------|
| Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| ① | 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | A |
| ② | 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。 | A |
| ③ | 外部による評価・監査が実施され経営改善に取り組んでいる。 | A |

II-2 人材の確保・養成

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|---|---------|
| II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。 | | |
| ① | 保育所内の組織について職制・職務分掌を明確にしている。 | A |
| ② | 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。 | A |
| ③ | 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | B |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| ① | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | A |
| ② | 職員に対する福利厚生事業が積極的に行われている。 | B |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| ① | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | A |
| ② | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行なわれている。 | B |
| ③ | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | B |
| II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。 | | |
| ① | 実習生の受け入れに関する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 | A |
| ② | 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。 | B |

II-3 安全管理

| | | 第三者評価結果 |
|-------------------------------------|--|---------|
| II-3-(1) 子どもの安全を確保するための取り組みが行われている。 | | |
| ① | 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | A |
| ② | 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | A |
| ③ | 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。 | A |
| ④ | 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。 | A |
| ⑤ | 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。 | A |
| ⑥ | 発生した事故を把握している。 | A |
| ⑦ | 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 | A |
| ⑧ | 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。 | A |
| ⑨ | 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | A |

Ⅱ-4 地域との交流と連携

| | | 第三者評価結果 |
|--------------------------------|--|---------|
| Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| ① | 小学校との間で、小学生と園児が交流機会を設け、職員間の話し合いや研修等の連携の機会をもっている。 | A |
| ② | 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | A |
| ③ | 事業所が有する機能を地域に還元している。 | A |
| ④ | ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | A |
| Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| ① | 必要な社会資源を明確にしている。 | A |
| ② | 関係機関等との連携が適切に行なわれている。 | B |
| ③ | 虐待を受けていると疑われている子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに施設長まで届く体制になっている。 | A |
| ④ | 虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行なう体制が整っている。 | A |
| Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。 | | |
| ① | 地域の福祉ニーズを把握している。 | A |
| ② | 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | A |

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

| | | 第三者評価結果 |
|-----------------------------|--|---------|
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| ① | 職員が子どもに対する不適切な関わりを行わないようその防止と早期発見に取り組んでいる。 | A |
| ② | 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。 | A |
| ③ | 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。 | A |
| ④ | 子どもや保護者等のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | A |
| ⑤ | 子どもや保護者等を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行なっている。 | A |
| Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。 | | |
| ① | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。 | A |
| ② | 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。 | A |
| ③ | 子どもの嗜好の把握に努め、家庭への食事に対する支援や情報提供など、食育に配慮している。 | A |
| ④ | 子どもの嗜好に応じたメニューの提供や、子どもが食事を楽しむことができるような工夫をしている。 | A |
| ⑤ | 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。 | A |
| ⑥ | 沐浴・清拭時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。 | A |
| ⑦ | 排泄時の快適性に配慮した設備上の工夫がなされている。 | A |

| | | |
|----------------------------------|--|---|
| Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| | ① 施設等の運営に関して保護者等の意見を聞くための取り組みを行っている。 | A |
| | ② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。 | A |
| | ③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | A |
| | ④ 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。 | A |
| | ⑤ 相談援助の困難な場合について対処方法がルール化されている。 | A |
| | ⑥ 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面接などを行なっている。 | B |
| | ⑦ 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 | A |
| | ⑧ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 | A |

Ⅲ-2 サービスの質の確保

| | | 第三者評価結果 |
|--|--|---------|
| Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。 | | |
| | ① 保育サービス等について定期的に評価を行う体制を整備している。 | A |
| | ② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。 | B |
| | ③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。 | B |
| Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| | ① 園児一人ひとりの保育について配慮された指導計画が作られている。組織における個々の保育についての標準的な実施方法が定められている。 | A |
| | ② 登降園時や保育中の子どもへの対応の標準的なマニュアル等が整備され、定期的な見直しが行われている。 | A |
| Ⅲ-2-(3) 生活環境が適切に整備されている | | |
| | ① 保育室の採光、換気、温湿度、清潔な子どもの生活空間への配慮がなされている。 | A |
| | ② 子どもが落ち着けたりくつろげたりするための工夫がなされている。 | A |
| Ⅲ-2-(4) 保育内容が様々な子どもの発達の特性を考慮して展開されている。 | | |
| | ① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | A |
| | ② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | A |
| | ③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | A |
| | ④ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている。 | A |
| | ⑤ 身近な自然や社会とかがわれるような取り組みがなされている。 | A |
| | ⑥ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。 | A |

| | | |
|--|--|---|
| | ⑦ 絵本、物語などに親しみを持ち、文字、言葉、会話などに興味や関心をもてるような配慮がされている。 | A |
| | ⑧ 遊びや生活を通して、人間関係が育つように配慮している。 | A |
| Ⅲ-2-(5) 子どもが自発的に活動できるように遊びの環境が配慮されている。 | | |
| | ① 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | A |
| Ⅲ-2-(6) 子どもへの人権、文化の相違、性差等の配慮がされている。 | | |
| | ① 子どもの人権に十分配慮し、文化の違いを認め尊重する心を育てたり、性別による固定的な観念や役割分担意識を植え付けないような配慮をしている。 | A |
| Ⅲ-2-(7) 特別な保育への対応や配慮が行われている。 | | |
| | ① 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | A |
| | ② 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | A |
| | ③ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | A |
| | ④ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行なっている。 | A |
| Ⅲ-2-(8) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| | ① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行なわれている。 | A |
| | ② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | A |
| | ③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | A |

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

| | | 第三者評価結果 |
|---------------------------------|---|---------|
| Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | |
| | ① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 | A |
| | ② サービスの開始にあたり、利用者等に説明し同意を得ている。 | A |
| Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | |
| | ① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | B |

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

| | | 第三者評価結果 |
|----------------------------------|---|---------|
| Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | |
| | ① 定められた様式・手順に従ってアセスメントを行なっている。 | A |
| | ② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。 | A |
| Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | |
| | ① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者等の意向等を考慮して作成されている。 | A |
| | ② 課題に対する指導計画が関係職員の連携のもとに作成されている。 | A |

| | |
|--|---|
| ③ 食事（栄養管理を含む）について、アレルギー疾患など支援が必要な子どもに対して個別・具体的な支援方法が明示されている。 | A |
| ④ 沐浴・清拭について、支援が必要な子どもの指導計画に基づき個別・具体的な支援方法が明示されている。 | B |
| ⑤ 身だしなみや清潔保持について、具体的な支援方法が明示されている。 | B |
| ⑥ 子どもや保護者等の心理面に着目した支援を行なっている。 | B |
| ⑦ 指導計画の評価を定期的に行ない、その結果に基づき、指導計画を改定している。 | B |
| ⑧ 必要に応じ保護者等への「説明」と「理解」または「同意」に努めている。 | B |
| ⑨ 子どもや保護者等の情報が保育計画、指導計画の責任者に確実に伝わる仕組みがある。 | A |
| ⑩ 保育計画・指導計画を適切に策定している。 | B |
| ⑪ 保育計画・指導計画の評価・見直しを行なっている。 | B |